

**防府警察署建替整備設計業務  
公募型プロポーザル審査について（審査講評）**

防府警察署建替整備設計業務  
プロポーザル審査委員会  
委員長 重兼 寛樹

防府警察署の現庁舎は、経年による老朽化や警察業務の拡大に伴う狭隘化など、維持管理や運用面において支障を来しており、改修による継続利用ではこれらの課題を解消することは極めて困難であることから、「防府警察署建替整備基本計画」を策定し、防府市役所の敷地の一部に新庁舎を整備することとしました。

「安心・安全の拠点」となる警察署庁舎の設計においては、来庁者車両と緊急車両等の円滑な運行に配慮した配置計画をはじめ、犯罪捜査、取締り、被疑者の逃亡防止などのセキュリティ機能の確保や交通・災害対策機材の保管など、警察署独自の特殊機能を確保した上で、来庁者も安心・安全に利用できる施設を計画することが必要となります。

また、環境負荷やライフサイクルコストの低減を図るとともに、耐震性や河川氾濫等に対する浸水対策機能など、防災拠点として必要とされる機能を確保することも必要となります。

こうしたことから、本業務においては、技術力や経験及び業務体制などを含めた総合的な能力を評価して受託者を特定するプロポーザル方式を採用したところです。

プロポーザル審査委員会において、公募型プロポーザル実施に係る手続、参加資格及び評価基準等を定め、令和4年11月7日に手続開始の公告を行ったところ、2者の共同企業体から参加表明及び技術提案をいただきました。

当委員会では、両者から提出いただいた技術提案書について多様な観点から審査を行い、委託候補者として、防府警察署建替整備設計業務 異設計コンサルタント・栗林設計 特定業務共同企業体を特定しました。

委託候補者は、これまでに警察署庁舎の設計業務を実施した実績を有しており、その実績のある技術者を配置するなど、優れた実績と設計体制を有していました。

また、その技術提案についても、制約のある敷地条件の中で車両動線や配置計画を十分に検討するとともに、災害時の事業継続性を確保し、環境性能の確保や将来的な建築設備の更新等も見据えながら、警察署としての機能を発揮するための幅広い観点を取り入れ、的確にまとめられていました。

さらに、デジタル技術を活用した業務体制や効率的・効果的なコスト管理の手法など、発注者が抱える課題や基本計画の趣旨を十分に汲み取り、技術的な裏付けに基づいた明解で実現性のある提案がなされていました。

次点の提案者からも、これまで培ってこられた豊富な経験と技術力を十分に発揮された優れた提案がなされていました。

ここに、本件プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯に御努力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。